

犬と猫

犬を飼い始めたら！

登録

まずは、畜犬登録。
生後3ヶ月以上の犬は、生涯1回の登録を行う必要があります。
登録は、役場（環境課）で行っています。（動物病院でもできる場合があります）
登録を受けた犬は、犬の鑑札の交付を受け、**その鑑札を犬につけましょう。**



登録鑑札手数料 3,000円

登録の変更

住所が変わった場合、新しい住所地の役所で、住所変更をして下さい。
（飼い主が変更になった場合も届け出が必要です）

狂犬病予防注射

犬は、毎年1回、狂犬病の予防注射を受ける必要があります。
注射を受けた犬は、注射済票の交付を受け、
その注射済票を犬につけましょう。
狂犬病予防注射は、動物病院または、
年1回の集団注射で行いましょう。



狂犬病予防注射済票交付手数料 550円

犬、猫の死体処理

道路上で死体となって放置されている犬、猫などは回収します。

中村産業 TEL 691-9252

福澤商会 TEL 938-1840

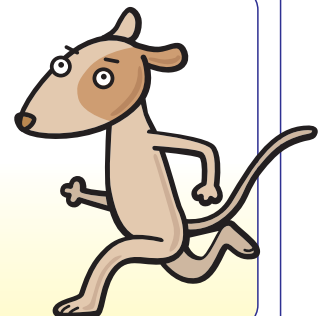
へ 連絡してください。



犬を飼うときのお願い



1. 放し飼いは福岡県条例で禁じられています。
犬は、必ず、つないでおきましょう。（散歩の時も）
2. 毎日、散歩させましょう
犬は適度な運動をさせないと、ストレスがたまって、気が荒くなったり、言うことをきかなくなったり、**無駄吠え**をするようになります。
3. フンは責任を持って片付けましょう。
散歩をするときは必ずビニール袋などを準備してフンを片付けましょう。
4. 首輪に犬の**鑑札・注射済票**をつけましょう。



犬に関する問い合わせ

粕屋町 環境課 TEL 092-938-2311

粕屋保健福祉環境事務所 衛生課 TEL 092-939-1744